					I ,	人阿	広域水道用水供給事業
			採水地点		古川第1		
					麓山系※	NI . I . 44 NV.	県基準
			採水年月日	1	R7.8.6	法定基準	(大崎広域水道)
			気温	$^{\circ}$ C	27. 1		
			水温	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	19. 4		
	病原微生物によ	1	一般細菌	個/mL	0.0	100以下	10以下
	る汚染の指標	2	大腸菌	_	不検出	検出されないこと	_
		3	カドミウム及びその化合物	mg/L	_	0.003以下	_
		4	水銀及びその化合物	mg/L	_	0.0005以下	
		5	セレン及びその化合物	mg/L	_	0.01以下	_
	去字册所	6	鉛及びその化合物	mg/L	_	0.01以下	_
	有害物質	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	_	0.01以下	0.001以下
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	_	0.02以下	-
	重金属	9	亜硝酸態窒素	mg/L	_	0.04以下	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	_	0.01以下	_
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	_	10以下	_
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	_	0.8以下	_
健		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	_	1.0以下	_
康		14	四塩化炭素	mg/L	_	0.002以下	_
に		15	1,4-ジオキサン	mg/L	_	0.05以下	_
関す		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	_	0.04以下	_
る	一般有機物	17	ジクロロメタン	mg/L	_	0.02以下	_
項目		18	テトラクロロエチレン	mg/L	_	0.01以下	_
Ι		19	トリクロロエチレン	mg/L	_	0.01以下	_
		20	ベンゼン	mg/L	_	0.01以下	_
		21	塩素酸	mg/L	_	0.6以下	_
		22	クロロ酢酸	mg/L	_	0.02以下	_
		23	クロロホルム	mg/L	_	0.06以下	_
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	_	0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	_	0.1以下	_
	消毒副生成物	26	臭素酸	mg/L	_	0.01以下	_
		27	総トリハロメタン	mg/L	_	0.1以下	0.05以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	_	0.03以下	0.015以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	_	0.03以下	_
		30	ブロモホルム	mg/L	_	0.09以下	_
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	_	0.08以下	_
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L	_	1.0以下	_
	举	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	_	0.2以下	0.02以下
	着色	34	鉄及びその化合物	mg/L	_	0.3以下	_
		35	銅及びその化合物	mg/L	_	1.0以下	_
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	_	200以下	_
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05以下	_
		38	塩化物イオン	mg/L	11.1	200以下	_
性	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	-	300以下	_
状		40	蒸発残留物	mg/L	_	500以下	_
に関	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	_	0.2以下	_
す	ふってど白	42	ジェオスミン	mg/L	-	0.00001以下	0.000005以下
る項	かび臭	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	_	0.00001以下	0.000003以下
目	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	_	0.02以下	_
	臭気	45	フェノール類	mg/L	_	0.005以下	_
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	3以下	1以下(麓山系) 1.3以下(中峰系)
		47	pH値	_	7. 30	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
		48	味	_	なし	異常でないこと	
	基礎的性状	49	臭気	_	なし	異常でないこと	_
		50	色度	度	<0.5	5以下	1以下
		51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下

						八呵儿	広域水道用水供給事業
			採水地点		涌 谷		
					麓山系※2		目 甘 ※
			採水年月日	1	R7.8.6	法定基準	県基準 (大崎広域水道)
			気温	$^{\circ}$ C	26. 3		
			水温	$^{\circ}$ C	18. 5		
	病原微生物によ	1	一般細菌	個/mL	0.0	100以下	10以下
	る汚染の指標	2	大腸菌	_	不検出	検出されないこと	_
		3	カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003以下	_
		4	水銀及びその化合物	mg/L	_	0.0005以下	_
		5	セレン及びその化合物	mg/L	_	0.01以下	_
	[6	鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01以下	-
	有害物質	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01以下	0.001以下
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	-	0.02以下	=
	重金属	9	亜硝酸態窒素	mg/L	=	0.04以下	=
	<u> </u>	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	_	0.01以下	_
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	_	10以下	_
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	_	0.8以下	_
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0以下	_
健康		14	四塩化炭素	mg/L	_	0.002以下	_
に	-	15	1,4-ジオキサン	mg/L	_	0.05以下	
関土		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	_	0.04以下	
する	一般有機物	17	ジクロロメタン	mg/L	_	0.02以下	
項	,,	18	テトラクロロエチレン	mg/L	_	0.01以下	_
目		19	トリクロロエチレン	mg/L	_	0.01以下	
	ŀ	20	ベンゼン	mg/L	_	0.01以下	
		21	塩素酸	mg/L	_	0.6以下	
	ŀ	22	クロロ酢酸	mg/L	_	0.02以下	
		23	クロロホルム	mg/L	_	0.06以下	
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	_	0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン			0.1以下	0.0186
	消毒副生成物	26	臭素酸	mg/L	_	0.1以下	
	月 毎 副生成物	27	総トリハロメタン	mg/L	_		0.05以下
			トリクロロ酢酸	mg/L	_	0.1以下	
	ŀ	28	ブロモジクロロメタン	mg/L	_	0.03以下	0.015以下
	ŀ	29	ブロモホルム	mg/L	_	0.03以下	
	ŀ	30	プロモホルム ホルムアルデヒド	mg/L	_	0.09以下	
		31	. , , , , ,	mg/L	_	0.08以下	
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L	_	1.0以下	_
	着色	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	_	0.2以下	0.02以下
		34	鉄及びその化合物	mg/L	_	0.3以下	_
	n la	35	銅及びその化合物	mg/L	_	1.0以下	_
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	_	200以下	_
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	_	0.05以下	_
		38	塩化物イオン	mg/L	10	200以下	
性状	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	_	300以下	
状に		40	蒸発残留物	mg/L	_	500以下	_
関	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	_	0.2以下	_
する	かび臭	42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000005以下
項	0 %	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	0.000002	0.00001以下	0.000003以下
目	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02以下	_
	臭気	45	フェノール類	mg/L	_	0.005以下	
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3	3以下	1以下(麓山系) 1.3以下(中峰系)
		47	pH値	-	7. 30	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
	ļ	48	味	_	なし	異常でないこと	
	基礎的性状	49	臭気	_	なし	異常でないこと	
	ļ	50	色度	度	<0.5	5以下	1以下
	ļ	51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下
	消毒効果		残留塩素※1	mg/L	0.67	0.1以上	0.4以上0.7以下

^{※1} 残留塩素の県基準値は末端受水点(涌谷受水点, 松島受水点)にのみ適用される。

^{※2} 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

					·	大崎』	広域水道用水供給事業
			採水地点		富谷		
					中峰系※		県基準
			採水年月日	1	R7.8.5	法定基準	(大崎広域水道)
			気温	°C	33. 2		
-			水温	℃	23. 0		
	病原微生物によ る汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0.0	100以下	10以下
	の行来が指示	2	大腸菌		不検出	検出されないこと	_
		3	カドミウム及びその化合物	mg/L	_	0.003以下	
		4	水銀及びその化合物	mg/L	_	0.0005以下	
		5	セレン及びその化合物	mg/L	_	0.01以下	
	有害物質	6	鉛及びその化合物	mg/L	_	0.01以下	- 204 101
	•	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	_	0.01以下	0.001以下
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	_	0.02以下	
	重金属	9	亜硝酸態窒素	mg/L	_	0.04以下	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	_	0.01以下	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	_	10以下	
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	_	0.8以下	
健		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	_	1.0以下	
康に		14	四塩化炭素	mg/L	_	0.002以下	
関	一般有機物	15	1,4-ジオキサン シス-1.2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	_	0.05以下	
す		16	ジクロロメタン	mg/L	=	0.04以下	
る項		17	テトラクロロエチレン	mg/L	_	0.02以下	
目		18	トリクロロエチレン	mg/L	=	0.01以下	
		19	ベンゼン	mg/L	_	0.01以下	
		20	塩素酸	mg/L	_	0.01以下	
		21	クロロ酢酸	mg/L	_	0.6以下	
			クロロホルム	mg/L	_	0.02以下	
		23	ジクロロ酢酸	mg/L	_	0.06以下	0.010NT
		24	ンクロロ目FBS ジブロモクロロメタン	mg/L	_	0.03以下	0.018以下
	消毒副生成物	25 26	臭素酸	mg/L	_	0.1以下	
		27	※トリハロメタン	mg/L			0.05以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L		0.1以下	
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	-	0.03以下	0.015以下
		30	ブロモホルム	mg/L	_	0.03以下	
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	_	0.09以下	
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L mg/L	-	1.0以下	
		33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	_	0.2以下	0.02以下
	着色	34	鉄及びその化合物	mg/L	_	0.3以下	0.026
		35	銅及びその化合物	mg/L	_	1.0以下	_
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	_	200以下	
	 着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	_	0.05以下	
	78 C	38	塩化物イオン	mg/L	23. 7	200以下	
性	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	_	300以下	
状	714	40	蒸発残留物	mg/L	_	500以下	
に 関	 発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	_	0.2以下	
す	7616	42	ジェオスミン	mg/L	_	0.00001以下	0.000005以下
る項	かび臭	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	_	0.00001以下	0.000003以下
月目	 発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	_	0.02以下	-
ŀ	臭気	45	フェノール類	mg/L	_	0.005以下	
ŀ		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.8	3以下	1以下(麓山系) 1.3以下(中峰系)
ŀ		47	pH値	_	7. 30	5.8以上8.6以下	1.3以下(甲峰系) 7.0以上7.6以下
		48	味	_	なし	異常でないこと	-
	基礎的性状	49	臭気	_	なし	異常でないこと	
		50	色度	度	<0.5	5以下	1以下
		51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下
			L 一つへ 水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水			201	0.150

[※] 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

_						大 崎	広域水道用水供給事業
			採水地点		松島		
					中 峰 系※2	NI -1 11/2	県基準
			採水年月日	1	R7.8.5	法定基準	(大崎広域水道)
			気温	°C	32. 3		
			水温	°C	24. 1		
	病原微生物によ	1	一般細菌	個/mL	0.0	100以下	10以下
	る汚染の指標	2	大腸菌	_	不検出	検出されないこと	
		3	カドミウム及びその化合物	mg/L	_	0.003以下	
		4	水銀及びその化合物	mg/L	_	0.0005以下	
		5	セレン及びその化合物	mg/L	_	0.01以下	
	有害物質	6	鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01以下	
	•	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	_	0.01以下	0.001以下
	無機物・	8	六価クロム化合物	mg/L	_	0.02以下	_
	重金属	9	亜硝酸態窒素	mg/L	_	0.04以下	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	_	0.01以下	_
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	_	10以下	_
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	_	0.8以下	_
健		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	_	1.0以下	
康		14	四塩化炭素	mg/L	_	0.002以下	_
に関	-	15	1,4-ジオキサン	mg/L	_	0.05以下	_
す	AD. Lake Mr.	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	_	0.04以下	_
る項	一般有機物	17	ジクロロメタン	mg/L	_	0.02以下	_
Î		18	テトラクロロエチレン	mg/L	_	0.01以下	_
		19	トリクロロエチレン	mg/L	_	0.01以下	_
		20	ベンゼン	mg/L	_	0.01以下	_
		21	塩素酸	mg/L	_	0.6以下	_
		22	クロロ酢酸	mg/L	_	0.02以下	_
	•	23	クロロホルム	mg/L	_	0.06以下	
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	_	0.03以下	0.018以下
	까구리바스바	25	ジブロモクロロメタン	mg/L	_	0.1以下	_
	消毒副生成物	26	臭素酸	mg/L	_	0.01以下	- 0.5N/T
		27	総トリハロメタン トリクロロ酢酸	mg/L	_	0.1以下	0.05以下
		28	トリクロロ目目的 ブロモジクロロメタン	mg/L	_	0.03以下	0.015以下
		29		mg/L	_	0.03以下	
		30	ブロモホルム ホルムアルデヒド	mg/L	_	0.09以下	
		31		mg/L	-	0.08以下	
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L	_	1.0以下	- 0.00NT
	着色	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	_	0.2以下	0.02以下
		34	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3以下	
	n4-	35	銅及びその化合物	mg/L	_	1.0以下	
	味	36	ナトリウム及びその化合物 マンガン及びその化合物	mg/L	_	200以下	
	着色	37	塩化物イオン	mg/L	- 01 1	0.05以下	
Let.	味	38	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	31.1	200以下	
性状	坏	39		mg/L	_	300以下	
に	∀ %.3/ - 1	40	※光次笛物 陰イオン界面活性剤	mg/L	_	500以下	
関す	発泡	41	医14~介面石注剤 ジェオスミン	mg/L	0.000001	0.2以下	0.000005171
る	かび臭	42	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	0. 000001	0.00001以下	0.000005以下
項目	∀ %.3/ - 1	43	·	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000003以下
П	発泡	44	非イオン界面活性剤 フェノール類	mg/L	-	0.02以下	
	臭気味	45	クェノール類 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	-	0.005以下 3以下	1以下(麓山系)
	'	46	月機物(至月機灰素(IOC)の重) pH値	mg/L	7.40		1.3以下(中峰系)
		47	味	_	7.40	5.8以上8.6以下 異常でないこと	7.0以上7.6以下
	基礎的性状	48	臭気	_		_	
	本曜印71生 小		色度		なし	異常でないこと	11/1-
ĺ		50	一	度	<0.5	5以下	1以下
-	消毒効果	51	残留塩素※1	度	<0.1	2以下	0.1以下
		Ho Inha	残留塩素※1 大端受水点(涌谷受水点, 松島受水点)にのみ適	mg/L	0.55	0.1以上	0.4以上0.7以下

^{※1} 残留塩素の県基準値は末端受水点(涌谷受水点, 松島受水点)にのみ適用される。

^{※2} 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

仙南·仙塩広域水道用水供給事業

			採水地点		仙台国見	旧用	塩広域水道用水供給事業
			採水年月日		R7.8.5		
			気温	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	31.2	法定基準	県基準(南部山系受水点)
			水温	$^{\circ}$	13.8		
	·宁 医(44.41.44.) = 1.	1	一般細菌	個/mL	13.6	100以下	10以下
	病原微生物によ る汚染の指標	2	大腸菌		検出せず	検出されないこと	100/
		3	カドミウム及びその化合物	mg/L	〈0.0003	0.003以下	_
		4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.0005	0.0005以下	_
		5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.0003数十	_
	-	6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	_
	有害物質	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	0.001以下
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.001	0.02以下	0.00124
	•	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下	_
	重金属	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下	_
	H	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	10以下	_
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	_
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	_
健		14	四塩化炭素	mg/L	<0.002	0.002以下	_
康に		15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.002以下	_
関	-	16	シスー1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.003	0.03以下	
する	一般有機物	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.004	0.02以下	
づ項	加又行 ()效十0	18	テトラクロロエチレン		<0.002		
目	-	19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	
	-	20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	
		21	塩素酸		<0.001		
	-	22	クロロ酢酸	mg/L		0.6以下	
	-		クロロホルム	mg/L	<0.002	0.02以下	
		23	ジクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.06以下	0.01017
	-	24	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.003	0.03以下	0.018以下
	消毒副生成物	25 26	臭素酸	mg/L	<0.001 <0.001	0.1以下	
		27	総トリハロメタン	mg/L	0.001	0.01以下	0.025以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.007	0.03以下	0.025以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.004	0.03以下	0.01324
		30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下	_
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.001	0.08以下	_
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.00	1.0以下	_
		33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	0.2以下	0.02以下
	着色	34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.02	0.3以下	0.020
	H	35	銅及びその化合物	mg/L	<0.03	1.0以下	_
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	7.1	200以下	_
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下	_
	有丘	38	塩化物イオン	mg/L	7.6	200以下	_
卅	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	18.6	300以下	_
性状		40	蒸発残留物	mg/L	58	500以下	_
に	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下	_
関す	元16	42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000005以下
る	かび臭	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000003以下
項目	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	0.02以下	0.00000224
	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.005	0.005以下	_
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	3以下	1以下
	>/N	47	pH値	- IIIS/ L	7.3	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
	 	48	味	_	異常なし	異常でないこと	-
	基礎的性状	49	臭気	_	異常なし	異常でないこと	_
	T WC - 3 T - 1/2	50	<u> </u>	度	大田/よじ 〈1	5以下	1以下
	-	51	濁 度	度	<0.1	2以下	0.1以下

仙南·仙塩広域水道用水供給事業

			les I ut la	1	₩ ÷	111 円 111 11	<u> </u>
			採水地点		松島		
			採水年月日	°C	R7.8.5	法定基準	県基準(南部山系受水点)
			気温	°C	31.7		
		. 1	水温	℃	15.4		
	病原微生物によ る汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	100以下	10以下
	の行案の指標	2	大腸菌	_	検出せず	検出されないこと	
	-	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下	
	-	4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下	
	-	5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	
	有害物質	6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	_
	•	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	0.001以下
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下	
	重金属	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下	
	_	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下	
	_	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	10以下	_
	_	12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	_
健		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	_
康	_	14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下	_
に関	_	15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05以下	
労す	_	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	0.04以下	_
る	一般有機物	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0.02以下	_
項目	_	18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	
	-	19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	_
		20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	
	 - -	21	塩素酸	mg/L	<0.06	0.6以下	
		22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下	
		23	クロロホルム	mg/L	0.005	0.06以下	l
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	<0.003	0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.001	0.1以下	
	消毒副生成物 -	26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下	
		27	総トリハロメタン	mg/L	0.008	0.1以下	0.025以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03以下	0.015以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.003	0.03以下	l
		30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下	
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08以下	
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	ı
	着色	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下	0.02以下
	有口	34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	0.3以下	
		35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	ı
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	7.2	200以下	ı
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下	ı
		38	塩化物イオン	mg/L	7.6	200以下	ı
性	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	18.7	300以下	l
状に		40	蒸発残留物	mg/L	60	500以下	_
に関	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下	_
す	み、アド白	42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000005以下
る項	かび臭	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000002以下
Ħ	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	0.02以下	
	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下	_
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3	3以下	1以下
		47	pH値	-	7.2	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
		48	味	_	異常なし	異常でないこと	_
	基礎的性状	49	臭気	_	異常なし	異常でないこと	_
		50	色度	度	<1	5以下	1以下
		51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下
	消毒効果		残留塩素※	mg/L	0.36	0.1mg/L以上	0.2mg/L以上0.4mg/L以下

[※] 残留塩素の県基準値は末端受水点(松島、山元山寺)にのみ適用される。

仙南•仙塩広域水道用水供給事業

				仙南·仙塩広域水道用水供給事業				
			採水地点		山元山寺			
			採水年月日		R7.8.5	法定基準	県基準(南部山系受水点)	
			気温	$^{\circ}$ C	34.8		_ : :::::::::::::::::::::::::::::::::::	
			水温	$^{\circ}$ C	18.0			
	病原微生物によ	1	一般細菌	個/mL	0	100以下	10以下	
	る汚染の指標	2	大腸菌	_	検出せず	検出されないこと	_	
	_	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下	_	
	_	4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下	_	
		5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	_	
		6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	_	
	有害物質	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	0.001以下	
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下	_	
	重金属	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下		
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下		
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	10以下		
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	l	
/z:++		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下		
健康		14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下		
に		15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05以下		
関す		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	0.04以下		
る	一般有機物	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0.02以下		
項目		18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	l	
_		19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下		
		20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下		
		21	塩素酸	mg/L	<0.06	0.6以下	l	
		22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下		
		23	クロロホルム	mg/L	0.005	0.06以下		
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	<0.003	0.03以下	0.018以下	
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.001	0.1以下		
	消毒副生成物	26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下		
		27	総トリハロメタン	mg/L	0.008	0.1以下	0.025以下	
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03以下	0.015以下	
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.003	0.03以下		
		30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下		
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08以下		
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下		
	着色	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下	0.02以下	
	但也	34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	0.3以下		
		35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下		
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	7.2	200以下		
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下	_	
		38	塩化物イオン	mg/L	7.6	200以下	-	
性	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	18.9	300以下	_	
状に		40	蒸発残留物	mg/L	58	500以下	_	
状に関	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下		
す	かび臭	42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000005以下	
る項	// ⁴ U·失	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000002以下	
目	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	0.02以下		
	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下		
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	3以下	1以下	
		47	pH値	_	7.2	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下	
	ļ	48	味	_	異常なし	異常でないこと	_	
	基礎的性状	49	臭気	_	異常なし	異常でないこと	-	
	ļ	50	色度	度	<1	5以下	1以下	
	ļ	51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下	
	消毒効果		残留塩素※	mg/L	0.33	0.1mg/L以上	0.2mg/L以上0.4mg/L以下	

[※] 残留塩素の県基準値は末端受水点(松島、山元山寺)にのみ適用される。

水質法定検査結果(受水点)

仙南·仙塩広域水道

Г			採水地点		姥ケ懐調整池	村田西原	村田菅生		
-					+				
-			採水年月日	%	R7.8.6	R7.8.6	R7.8.6	法定基準	県基準(南部山系受水点)
			気温	°C	25.8	29.8	26.5		
L			水温	℃	13.5	13.1	13.7		40017
	病原微生物によ る汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	0	0	100以下	10以下
	の行来が担保	2	大腸菌		検出せず	検出せず	検出せず	検出されないこと	
		3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下	_
		4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0.0005以下	_
		5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	_
	有害物質	6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	_
	•	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	0.001以下
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	_
	重金属	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下	_
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	0. 2	0.2	10以下	
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	0.8以下	
健		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	1.0以下	
康		14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下	
に即		15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下	_
す		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下	_
る項	一般有機物	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	_
目		18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	_
		19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	_
		20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	_
		21	塩素酸	mg/L	<0.06	<0.06	<0.06	0.6以下	_
		22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	_
		23	クロロホルム	mg/L	0. 003	0. 003	0.004	0.06以下	_
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.1以下	_
	消毒副生成物	26	臭素酸	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	_
		27	総トリハロメタン	mg/L	0. 005	0.005	0. 006	0.1以下	0.025以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	0.03以下	0.015以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0. 002	0.002	0. 002	0.03以下	_
		30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.09以下	_
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	<0.008	<0.008	0.08以下	_
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	0. 01	<0.01	1.0以下	_
	着色	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	0.2以下	0.02以下
		34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	0.3以下	_
		35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	1.0以下	_
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	7. 2	7. 2	7. 4	200以下	_
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下	_
		38	塩化物イオン	mg/L	7. 5	7. 5	7. 5	200以下	_
性业	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	18. 8	18.6	19	300以下	_
に		40	蒸発残留物	mg/L	58	56	60	500以下	
関す	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	0.2以下	_
する	かび臭	42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001以下	0.000005以下
項	→6. N.F.	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001以下	0.000002以下
目	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.02以下	_
	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005以下	
I	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	0.3	0. 4	3以下	1以下
		47	pH值	_	7	7	7.1	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
	# 7# 44 DE JO	48	味	_	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	_
	基礎的性状	49	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
		50	色度	度	<1	<1	<1	5以下	1以下
		51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	2以下	0.1以下

令和7年8月 水質検査結果

仙塩工業用水道 配水

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	法定基準	県基準
濁度	度	4.1	6.2	1.3		10以下
рН	_	7.4	7.6	6.9		6.0以上8.0以下

仙台圏工業用水道 原水供給のため、水質基準は要求しない。

仙台北部工業用水道 配水

	<u>/ \/ 17/11/\</u>	H - / 1 -				
試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	法定基準	県基準
濁度	度	3.0	5.6	1.6	_	50以下

令和7年8月 日常試験・中試験結果

仙塩流域下水道 放流水水質

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2.0	2.7	0.9	3以下
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	10.5	11.2	9.8	12以下
浮遊物質量(SS)	mg/L	2.2	3.0	1.2	3以下
大腸菌群数	個/cm³	3	5	<3	30以下
窒素含有量(T-N)	mg/L	14.2	15.8	12.6	17以下
燐含有量(T-P)	mg/L	0.9	0.9	0.8	3以下

阿武隈川下流流域下水道 放流水水質

	小八八人				
試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2.5	2.6	2.3	5以下
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	9.1	9.7	8.2	15以下
浮遊物質量(SS)	mg/L	1.7	2.5	1.3	4以下
大腸菌群数	個/cmi	<3	<3	<3	30以下
窒素含有量(T-N)	mg/L	19.9	20.6	19.1	26以下
燐含有量(T-P)	mg/L	0.7	0.8	0.6	2以下

鳴瀬川流域下水道 放流水水質

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※	
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.7	2.9	1.2	3以下	
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	7.4	7.9	6.9	10以下	
浮遊物質量(SS)	mg/L	<1	1.4	<1	3以下	
大腸菌群数	個/cm³	4	6	<3	30以下	
窒素含有量(T-N)	mg/L	1.3	1.3	1.2	3以下	
燐含有量(T-P)	mg/L	1.5	1.9	1.1	2以下	

吉田川流域下水道 放流水水質

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.7	2.2	1.0	4以下
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	8.6	9.2	7.7	12以下
浮遊物質量(SS)	mg/L	<1	1.7	<1	5以下
大腸菌群数	個/cmi	<3	3	<3	30以下
窒素含有量(T-N)	mg/L	10.4	10.5	10.3	14以下
燐含有量(T-P)	mg/L	2.1	2.2	2.0	3以下

[※] 県基準に対する評価は、月平均値を用いる。

水質法定検査結果(放流水)

仙塩流域下水道

					仙 塩流域 下水迫
試料名 採水年月日 採水時刻			放流水	放流水	11. >+- 1. >4- +++ >#+
			R7.8.7 13:15	R7.8.20 13:15	放流水法定基準
1	水素イオン濃度 (pH)	_	7.1	7. 1	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2. 1	2. 0	10以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	8. 2	8. 9	-
4	浮遊物質量(SS)	mg/L	1. 3	1. 4	40以下※1
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5	鉱油類 5以下
6	フェノール類含有量		/9	\0	<u>動植物油脂類 30以下</u> 5以下
-	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	mg/L	_		
7	銅含有量	mg/L			3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	=	_	2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	-	_	10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	_	_	10以下
11	クロム含有量	mg/L	_	_	2以下
12	大腸菌数	CFU/ml	<1	<1	800以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	14. 3	12. 6	120以下
14	燐含有量(T−P)	mg/L	0.9	0.8	16以下
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	_	_	0.03以下
16	シアン化合物	mg/L	_	_	1以下
17	有機りん化合物(バラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	_	-	1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	_	_	0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	-	_	0.2以下
20	ひ素及びその化合物	mg/L	-	-	0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	_	_	0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	-	-	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	_	_	0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	_	_	0.1以下
25	テトラクロロエチレン	mg/L	_	_	0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	_	_	0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	_	_	0.02以下
28	1、2-ジクロロエタン	mg/L	_	_	0.04以下
29	1、1-ジクロロエチレン	mg/L	_	_	1以下
30	シス-1、2-ジクロロエチレン	mg/L		_	0.4以下
31	1、1、1ートリクロロエタン	mg/L		_	3以下
32	1、1、2ートリクロロエタン	mg/L	_		0.06以下
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	_		0.02以下
34	チウラム	mg/L			0.02以下
	シマジン		_	_	
35	チオベンカルブ	mg/L	_	_	0.03以下
36	ベンゼン	mg/L	_	_	0.2以下
37		mg/L		_	0.1以下
38	セレン	mg/L	_	_	0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	_	_	10以下
40	ふっ素及びその化合物 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び	mg/L	_	_	8以下
41	硝酸化合物※2	mg/L	6. 9	6.8	100以下
42	1、4-ジオキサン	mg/L	_	_	0.5以下
43	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	_	_	10以下

^{※1} 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

^{※2 1}リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

阿武隈川下流流域下水道

	川下流流域下水道				
試料名 採水年月日			放流水 R7.8.7	放流水	北 法七社 会 其准
採水年月日			9:20	R7.8.20 9:40	放流水法定基準
1	水素イオン濃度 (pH)	-	7. 2	7. 2	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2. 2	2. 0	15以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	8. 0	7.8	160以下
4	浮遊物質量(SS)	mg/L	1. 4	<1	40以下※1
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5	鉱油類 5以下
6	フェノール類含有量	mg/L	_	_	<u>動植物油脂類 30以下</u> 5以下
7	銅含有量	mg/L	_	_	3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	_	_	2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	_	_	10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	_	_	10以下
11	クロム含有量	mg/L	_	_	2以下
12	大腸菌数	CFU/ml	<1	<1	800以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	19. 3	21. 0	_
14	燐含有量(T-P)	mg/L	0.75	0. 57	-
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	_	_	0.03以下
16	シアン化合物	mg/L	_	_	1以下
17	有機りん化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	_	_	1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	_	_	0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	_	_	0.2以下
20	ひ素及びその化合物	mg/L	_	_	0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	-	-	0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	_	_	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	1	0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	0.1以下
25	テトラクロロエチレン	mg/L	_	_	0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	_	_	0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	_	_	0.02以下
28	1、2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	0.04以下
29	1、1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	1以下
30	シス-1、2-ジクロロエチレン	mg/L			0.4以下
31	1、1、1-トリクロロエタン	mg/L			3以下
32	1、1、2-トリクロロエタン	mg/L			0.06以下
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L			0.02以下
34	チウラム	mg/L			0.06以下
35	シマジン	mg/L			0.03以下
36	チオベンカルブ	mg/L			0.2以下
37	ベンゼン	mg/L	_		0.1以下
38	セレン	mg/L	_		0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	-	-	海域230以下
40	ふっ素及びその化合物	mg/L	-	-	海域15以下
41	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び 硝酸化合物※2	mg/L	9. 2	9. 4	100以下
42	1、4-ジオキサン	mg/L			0.5以下

^{※1} 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

^{※2 1}リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

水質法定検査結果(放流水)

鳴瀬川流域下水道

	試料名		放流水	放流水	鳴瀬川流域下水道
派 将 石 採水年月日 採水時刻			双机水 R7.8.7	双视八 R7.8.14	放流水法定基準
			10:45	10:25	WANTE TO THE PARTY OF THE PARTY
1	水素イオン濃度(pH)	-	7. 2	7. 2	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2. 1	1. 2	15以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	7. 0	6. 5	-
4	浮遊物質量(SS)	mg/L	<1	1. 1	40以下※1
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5	<5
6	フェノール類含有量	mg/L	-	-	5以下
7	銅含有量	mg/L	-	-	3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	-	-	2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	-	-	10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	-	-	10以下
11	クロム含有量	mg/L	-	-	2以下
12	大腸菌数	CFU/ml	1	<1	800以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	1.8	1. 3	_
14	燐含有量(T-P)	mg/L	1.8	1. 1	_
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	-	-	0.03以下
16	シアン化合物	mg/L	-	_	1以下
17	有機りん化合物(パラチオン、メチルバラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	-	-	1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	-	_	0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	-	_	0.2以下
20	ひ素及びその化合物	mg/L	-	_	0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	-	_	0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	-	-	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	-	0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	0.1以下
25	テトラクロロエチレン	mg/L	_	-	0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	-	-	0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	-	-	0.02以下
28	1、2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	0.04以下
29	1、1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	1以下
30	シス-1、2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	0.4以下
31	1、1、1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	3以下
32	1、1、2-トリクロロエタン	mg/L	_	-	0.06以下
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	0.02以下
34	チウラム	mg/L	-	-	0.06以下
35	シマジン	mg/L	-	-	0.03以下
36	チオベンカルブ	mg/L	-	-	0.2以下
37	ベンゼン	mg/L	-	-	0.1以下
38	セレン	mg/L	-	-	0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	-	-	10以下
40	ふっ素及びその化合物	mg/L	-	-	8以下
41	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び 硝酸化合物※2	mg/L	0.7	0.5	100以下
42	1、4-ジオキサン	mg/L	-	-	0.5以下

^{※1} 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

^{※2 1}リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

水質法定検査結果(放流水)

吉田川流域下水道

					吉田川流域下水道
試料名			放流水	放流水	
	採水年月日		R7.8.7	R7.8.14	放流水法定基準
,	採水時刻 水素イオン濃度(pH)	l	9:15	9:25	5 0N 1 0 0N T
1		- /-	6. 9	6. 9	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2. 6	0.6	13以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	7. 5	6. 4	_
4	浮遊物質量(SS)	mg/L	1.0	<1	40以下※1 鉱油類 5以下
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5	動植物油脂類 30以下
6	フェノール類含有量	mg/L	-	-	5以下
7	銅含有量	mg/L	-	-	3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	-	-	2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	-	-	10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	-	-	10以下
11	クロム含有量	mg/L	-	_	2以下
12	大腸菌数	CFU/ml	<1	<1	800以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	11.5	11. 1	-
14	燐含有量(T-P)	mg/L	2. 1	1. 9	-
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	-	-	0.03以下
16	シアン化合物	mg/L	-	_	1以下
17	有機りん化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	_	_	1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	_	-	0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	_	_	0.2以下
20	ひ素及びその化合物	mg/L	-	_	0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	-	_	0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	-	-	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	_	_	0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	_	_	0.1以下
25	テトラクロロエチレン	mg/L	_	_	0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	_	_	0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	_	_	0.02以下
28	1、2-ジクロロエタン	mg/L	_	_	0.04以下
29	1、1-ジクロロエチレン	mg/L	_	_	1以下
30	シス-1、2-ジクロロエチレン	mg/L	_	_	0.4以下
31	1、1、1ートリクロロエタン	mg/L	_	_	3以下
32	1、1、2-トリクロロエタン	mg/L	_	_	0.06以下
33	1.3-ジクロロプロペン	mg/L	_	_	0.02以下
34	チウラム	mg/L	_	_	0.02以下
35	シマジン		_	_	0.00以下
	チオベンカルブ	mg/L	_	_	0.03以下
36	· ・ ・	mg/L	_	_	
37	セレン	mg/L	_	_	0.1以下
38		mg/L	_	_	0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	_	_	10以下
40	ふっ素及びその化合物 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び	mg/L	-	-	8以下
41	硝酸化合物※2	mg/L	8. 9	9. 9	100以下
42	1、4-ジオキサン ※1 下水道法施行会に基づく計画放流水質の値。	mg/L	-	_	0.5以下

^{※1} 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

^{※2 1}リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。